



交通北海道

第372号

令和8年7月31日発行

発行所 一般財団法人 北海道交通安全協会

札幌市北区北30条西6丁目4番18号

編集発行人 蒔苗 敏之

電話代表 011-737-8700 FAX 011-737-8704

安協
HP

ホームページアドレス
<https://safety110.jp/>



「第61回交通安全こども自転車北海道大会」を開催

滝上町立滝上小学校チームが優勝を飾る

北海道交通安全協会は、7月12日に札幌市西区の農試公園ツインキャップにおいて「第61回交通安全こども自転車北海道大会」を開催しました。

この大会は、自転車の安全な乗り方の競技を通して、子どもたちに自転車の安全通行に関する正しい知識や技能を身につけてもらい、交通事故の防止につながることを目的に昭和41年から実施されているもので、小学4年生以上の児童が4人一組でチームを組み、学科と実技の総合点を競い合います。

大会では、交通ルールや標識などについての計60問の「学科テスト」、交差点や横断歩道などが設けられたコースで安全確認などの正確さを競う「安全走行テスト」、遅乗り走行やS字走行などで乗り方の習熟度を競う「技能走行テスト」が行われました。その結果、団体部門で滝上町立滝上小学校チームが優勝し、8月10日に東京都江東区の東京ビッグサイトで開催される全国大会に北海道代表として出場することが決まりました。

大会結果

● 団体

優勝 滝上町立滝上小学校チーム

準優勝 江別市立いずみ野小学校Aチーム

第3位 江別市立いずみ野小学校Bチーム

● 個人

優勝 名和佑真さん（いずみ野小学校）

準優勝 長屋星那さん（滝上小学校）

第3位 佐藤煌哉さん（滝上小学校）

● 学科優秀 佐藤煌哉さん（滝上小学校）

● 実技優秀 長屋星那さん（滝上小学校）



安全走行テスト

秋の全国交通安全運動：9月21日(月)～9月30日(水)

「令和8年度 定時評議員会・第2回理事会」を開催

北海道交通安全協会の「令和8年度定時評議員会・第2回理事会」が札幌市中央区の札幌ガーデンパレスで6月29日に開催され、全道各地の理事・監事・評議員が出席しました。

開会にあたり、大槻博会長があいさつに立ち、「本年の交通事故死者数は、現時点で前年同期に比べて大きく減少していますが、これからの時期は本格的な観光シーズンを迎え、交通事故の増加が懸念されます」と述べ、「協会といたしましては、4期40日の交通安全運

動をはじめ飲酒運転根絶や高齢者に対する交通安全活動など、創意工夫を凝らした取組を行ってまいります。皆様におかれましては、それぞれの地域の実情に応じた各種の活動を継続して推進していただけますようお願いいたします」と訴えました。

続いて、来賓の北海道環境生活部の西清人くらし安全局地域安全担当局長と北海道警察の友井昌宏本部長から祝辞をいただきましたが、このなかで西局長は「引き続き関係機関・団体の皆様との連携を密にしながら、『交通事故のない安全で安心な北海道』を目指し、交通安全教育や広報啓発に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします」と要請し、友井本部長は「悲惨な交通事故を一件でも減らすためには、地域社会に深く根ざした地道な活動が重要となりますので、皆様の引き続きの力添えをお願いいたします」と呼びかけました。

このあと議事に移り、蒔苗敏之専務理事による「令和7年度交通安全事業報告」、「令和7年度収支決算報告」などの議案説明が行われ、審議の結果、いずれも全会一致で承認されました。

また、地区協会会長の交代等に伴う役員（理事）の補選も行われ、理事3名が新たに選任されました。

令和8年「飲酒運転根絶の日」決起大会を開催

交通安全対策七者連絡会議（北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、北海道交通安全推進委員会、北海道交通安全協会、北海道安全運転管理者協会）は、道が制定した「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」で定められた「飲酒運転根絶の日」の7月13日、札幌市中央区の共済ホールで令和8年の決起大会を開催しました。

今年の大会では、交通事故の犠牲となった方々に黙祷がさげられたあと、鈴木直道北海道知事と友井昌宏北海道警察本部長による主催者代表あいさつ、伊藤条一北海道議会議員による来賓代表あいさつ、「令和7年飲酒運転根絶！高校生メッセージコンクール」入賞3作品の紹介が行われました。続いて、元北海道砂川高等学校



主催者代表あいさつ(北海道知事)

校長の小田島数幸さんが「飲酒運転のない社会への理解を求めて」と題した講演を行いました。小田島さんは、平成27年6月に砂川市で発生した飲酒運転による一家5人死傷事故で亡くなった長女が通っていた砂川高校で、高校1・2年生時の担任を務めており、講演のなかで事故当時の状況を語ったほか、同校生徒による飲酒運転根絶の「旗の波運動」、砂川市の「飲酒運転撲滅条例」制定などの取り組みについて説明し、飲酒運転根絶の必要性を訴えました。

最後に、「高校生メッセージコンクール」で最優秀賞（北海道知事賞）を受賞した北海道小樽水産高等学校の川島匡遥さんが受賞作品を音読したあと、「飲酒運転根絶道民宣言」が行われて閉会しました。



講演(小田島数幸さん)

北海道交通安全協会の テレビ新CMを放送中です

- 北海道交通安全協会では、道民の皆さんに対する交通安全広報の一環としてテレビコマーシャル(CM)を活用していますが、このほど、交通安全協会の活動紹介と入会促進を目的とした新たなCMを制作しました。
- 今回のCM(30秒)は、札幌市を拠点に意欲的な活動を行っているバンド「メリクレット」のボーカル・ちぺさんによるラップ調の歌と、アニメーションにより、旗の波啓発の実施や反射材の販売、交通安全教室の開催など幅広い世代を対象にした交通安全協会のさまざまな活動を紹介するとともに、交通安全協会への入会を呼びかけるものです。
- 7月13日から、札幌テレビ放送(STV)の朝の情報番組「シャイン!」のなかで、当面の間、月曜日、水曜日、金曜日の5時30分前後に放送されており、北海道交通安全協会YouTubeチャンネルでも公開していますので、ぜひご覧ください。

◆北海道交通安全協会YouTubeチャンネルでは、テレビCM映像のほか、各種の交通安全教育映像、全道各地の「交通安全協会会員協力店」を紹介する動画などを一般公開しています。



めんきよは ANKYO 安協真駒内自動車学園



夏季特別事業実施中!

～学園では暑さ対策として次の事業を行っています～

アイス キャンディーの プレゼント



全ての教習生に対して、毎回「アイスキャンディー」をプレゼントしています。

冷タオルの プレゼント

二輪車、大型特殊車
両教習生に対して、
「冷タオル」をプレ
ゼントしています。



冷たい飲み物の プレゼント

高齢者講習受講者
に対して、冷たいお茶
(ペットボトル)を
プレゼントしています。



※各予定数を超えると
終了になります。

ホームページ 〒005-0021 札幌市南区真駒内本町1丁目4-1



☎011-581-2287

☎011-581-2290 高齢者講習専用ダイヤル(随時受付)

Instagram
やってます!



交通安全教育車「宝くじ号」を 広報啓発活動などに活用しています

北海道交通安全協会は、一般財団法人日本宝くじ協会の公益法人助成事業により配置された交通安全教育車「宝くじ号」を活用し、各種広報啓発活動や交通安全教育を実施しています。以下にその活用状況を紹介します。

日本宝くじ協会の公益法人助成事業は、自治宝くじの公益性の広報を目的として、社会福祉、社会教育、青少年育成、安全・安心その他公益の増進等に寄与すると認められる公益法人等の公益事業に対して行われているもので、



全日本交通安全協会に対する助成は昭和39年にスタートしました。

これまで、日本宝くじ協会からは交通安全教育車「宝くじ号」や各種交通安全機材が贈呈され、都道府県交通安全協会に配分されたのち、広報啓発や交通安全教育、児童生徒の見守り活動などに広く活用されています。

令和7年度は「宝くじ号」6台が北海道、東京都、富山県、滋賀県、山口県、佐賀県の各都道府県交通安全協会に配分され、北海道配置分の車両は昨年12月19日に納車されました。

納車された「宝くじ号」は、冬期間も安全に活動できるように、全日本交通安全協会の取り計らいにより四輪駆動車（バンタイプ、総排気量1500cc）となり、ルーフに街頭広報用拡声器が2個設置されているほか、交通場面をイメージしながらルールを学ぶことができる信号機セット、道路標識セット、テレビ、DVDプレーヤー、チャイルドシートなどが搭載されています。

納車後の冬期間は街頭広報を重点に活動していましたが、4月以降は交通安全教育や各種イベントなど、さまざまな場面で活用しています。主な活用事例は次のとおりです。

●5月30日、札幌コミュニティドーム「つどいむ」（札幌市東区）で開かれた「北海道スポーツサイクルフェスティバル2026」の会場で、信号機セットを活用し、こどもに横断歩道の正しい渡り方を指導しました。



●6月3日、豊平警察署で行われた保育園児対象の交通安全教室で、横断歩道の正しい渡り方の指導や、交通安全教育DVDの視聴などを実施しました。



●6月7日、藻南公園（札幌市南区）で開かれた地域イベント「もなみフェスタ2026」の会場で、交通安全教育DVDの視聴などを実施しました。（5ページ参照）



●このほか、毎月15日の「道民交通安全の日」などに街頭広報を実施し、交通事故防止を呼びかけています。



北海道交通安全協会では、今後も警察署や地区交通安全協会と連携して、地域のイベントやこども向けの交通安全教室、高齢者向けの講習会など、さまざまな場面で「宝くじ号」を活用し、交通事故のない安全で安心な社会の実現に向けた活動に取り組んでいきます。



警察庁や全日本交通安全協会などの主催による「令和8年度交通安全ファミリー作文コンクール」の作品を募集しています。家庭をはじめ、学校、地域等において考え、話し合った内容や方法、その結果実行していることなどを作文に書いて応募してください。

- **応募期間** 9月11日(金)まで ※当日消印有効
- **応募区分** ・小学生の部 ・中学生の部

- **応募方法**
 - ▶ 作文は、応募時点の学年で書いたものおよび未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限る。応募作品には、内容にふさわしい題名を必ずつける。
 - ▶ 作品の字数は1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度。ただし、小学1、2年生は400字～1,200字程度、小学3～6年生は800～1,200字程度でも可。
 - ▶ 応募票に①応募区分、②氏名(ふりがな)、③生年月日、④住所、⑤電話番号、⑥学校名および学年、⑦応募のきっかけを明記する。
 - ▶ 電子メールで応募する場合は、Microsoft Wordの原稿用紙ファイル(1枚当たり縦書き20字×20行)で作成した作品を添付し、メールの件名を「交通安全ファミリー作文の応募」とする。

- **送付先** 〒171-0033 東京都豊島区高田3-6-7 ニュー野村マンション101号室
株式会社シバムジーク内「交通安全ファミリー作文コンクール係」 TEL 03-6912-9221
E-mail : sakubun2026@npa.go.jp

◆その他詳細は、警察庁ウェブサイト(<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/>)をご覧ください。

TOPICS

「もなみフェスタ」の会場で反射材の販売、広報・啓発活動を実施しました

北海道交通安全協会は、6月7日に札幌市南区の藻南公園で開かれた地域イベント「もなみフェスタ2026」の会場に、南警察署と協力して交通安全コーナーを設け、パトカーとの写真撮影会や「もっちりシマエナガ」など各種反射材の販売、測定機器を使った反応速度(俊敏性)のテスト、交通安全教育車「宝くじ号」に搭載されたテレビモニターを使った交通安全教育DVDの視聴などを行いました。



啓発用ポスターを作製・配布しました

北海道交通安全協会は、このほど、JA共済連北海道、北海道警察と協力して、北海道日本ハムファイターズの選手・監督を起用した交通安全啓発用ポスターと飲酒運転根絶啓発用ポスターを各1万枚作製し、交通安全関係機関・団体や安全運転管理者選任事業所などに配布してご活用いただいています。



**交通安全協会では
各種反射材を
販売しています**

●当協会では、各種反射材グッズをホームページで紹介しているほか、施設内での展示・販売も行っています。

**申し込み・
問い合わせ先**

北海道交通安全協会 交通安全推進部

TEL 011-737-8701

FAX 011-737-8705



令和8年7月21日施行 道路交通法一部改正

「酒酔い運転」にアルコール濃度の 数値基準が設けられました！

～呼気1リットル中0.5ミリグラム以上が対象です～



【改正前の「酒酔い運転」】

- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で運転する行為

★アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態…飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でないなど、いわゆる酩酊状態。



【改正後の「酒酔い運転」】

- 呼気1ℓ中0.5mg以上または血液1ml中1.0mg以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為
- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で運転する行為

【令和8年7月21日施行 自動車運転死傷行為処罰法一部改正】

■飲酒による「危険運転」にアルコール濃度の数値基準が新設

- 呼気1ℓ中0.5mg以上または血液1ml中1.0mg以上のアルコールを体内に保有した状態で自動車を走行させる行為

■高速度の「危険運転」の対象に、最高速度の区分に応じた「速度超過」が追加

- 最高速度が
 - ①時速60キロ以下の道路…50キロ以上の速度超過
 - ②時速60キロ超の道路…60キロ以上の速度超過をして自動車を運転する行為
- 左記の速度に準ずる速度であって、道路および交通の状況に応じて重大な交通の危険を回避することが著しく困難な高速度で自動車を運転する行為

■いわゆる「ドリフト走行」や「ウイリー走行」なども「危険運転」の対象に…

令和8年9月1日施行 道路交通法施行令一部改正

生活道路での法定速度が 時速30キロに引き下げられます！



- ※ここでの「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことをいう。
- ※法定速度…道路標識または道路標示による最高速度の指定がない道路での最高速度。

■法定速度が時速60キロのままの道路

- ①道路標識または道路標示（道路標識等）による中央線または車両通行帯が設けられている一般道路
- ②道路の構造上または柵などの工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ③高速自動車国道のうち、本線車道（非分離車線区間を除く）およびこれに接する加速車線・減速車線以外のもの
- ④自動車専用道路

■法定速度が時速30キロとなる道路

- 左記の①～④の道路以外の一般道路
→中央線や車両通行帯、中央分離帯などがない一般道路

★道路標識等により最高速度が指定されている道路では、その指定された速度が最高速度となります。



地区活動 状況の紹介

地区の活動は会員の皆さんの会費や
賛助金などで行っています。
ご協力をお願いします。



▲札幌中央／「ほくとくん」などのキャラクターと保育園児が交通安全を呼びかけ



▲札幌西／宮の森交番前の沿道で小学生らが小旗を掲げて安全運転をアピール



▲札幌南／安管協会などと連携し、ミューヘン大橋の歩道上で旗の波啓発を実施



▲札幌北／「飲酒運転根絶の日」に北24条で関係機関・団体合同の街頭啓発を実施



▲札幌白石／春の運動の決起大会後、幹線道路沿いで「交通事故死ゼロ」を呼びかけ



▲札幌厚別／自転車歩行者専用道路の利用者の自転車にスポークリフレクターを装着



▲小樽／JR小樽駅前の国道5号沿いで関係者80人参加のセーフティコールを実施



▲室蘭／夏の運動期間中、国道37号など管内の幹線道路沿い各所で旗の波啓発を実施



▲函館中央／函館競馬場前の道道沿いで飲酒運転根絶やスピードダウンを呼びかけ

賛助会員のご紹介

北海道交通安全協会の活動に賛同し、賛助会員としてご協力いただいている団体を順次ご紹介しています。
(令和8年7月15日現在、79団体)

※なお、賛助会員の募集は、随時行っております。詳しくは、道安協 ☎011-737-8700までお問い合わせいただくか、道安協ホームページをご覧ください。



苫小牧市	(株)エクセディ物流	【新規】	札幌市豊平区	北海道ホンダ販売(株)
札幌市中央区	(株)北信工		札幌市豊平区	(株)セイショウ
札幌市中央区	(株)構研エンジニアリング		札幌市厚別区	センドーモータース
札幌市中央区	北海道エネルギー(株)		札幌市厚別区	社会福祉法人協立いつくしみの会
札幌市中央区	北海道エネライン(株)		札幌市清田区	特定非営利活動法人ボランティア杜の家
札幌市東区	(株)エコテック		札幌市清田区	ドライビングサポート美しが丘
札幌市北区	(一社)日本二輪車普及安全協会北海道事務所		共和町	(株)森重機工業
札幌市北区	アキレス(株)北海道営業所		北見市	松谷建設(株)

地区活動状況の紹介



▲函館西／国道5号の交差点周辺で手旗や横断幕を掲げて事故防止をアピール



▲寿都／関係機関・団体が連携し、寿都警察署前の国道229号沿いで街頭啓発を実施



▲旭川東／雨の中、大型ショッピングセンター前の道道沿いで安全運転を呼びかけ



▲名寄／国道239号沿線の7市町村による「一斉旗の波作戦」を名寄市内で実施



▲稚内／「無事故の日」に国道40号沿いで関係者60人による「旗波作戦」を展開



▲羽幌／国道232号沿いでスピードダウンやシートベルト着用などを呼びかけ



▲釧路／死亡単独事故が発生した道道で現場診断を実施後、安全運転を呼びかけ



▲弟子屈／夏の運動初日、関係者40人が国道243号沿いで旗の波啓発を実施



▲根室／国道44号の交差点周辺で横断幕を掲げて歩行者事故の防止などをアピール



▲中標津／地元の郵便局やサイクルクラブなどの協力を得て夏の運動の出動式を開催



▲網走／「飲酒運転根絶の日」の決起大会後、会場前の沿道で旗の波啓発を実施



▲美幌／美幌交通安全母の会が「無事故の日」に国道240号沿いで安全運転を訴え

交通安全協会インフォメーション ～安協への加入をお待ちしております～

★交通安全協会は、悲惨な交通事故をなくし、安全で安心な交通社会の実現を目指して設立された団体です。次の各種活動を幅広く推進しています。

- ◆各期の交通安全運動の実施
- ◆交通安全の広報・啓発活動
- ◆各種交通安全教室の開催
- ◆優良運転者等の表彰

あなたもご入会いただき、地域の交通安全活動にご協力ください。

●入会申し込みは、全道の運転免許試験場及び中央・厚別優良運転者免許更新センターのサービスコーナー、または、警察署内の地区交通安全協会でも受け付けています。

●納入いただいた会費は、あなたの住まわれている地区交通安全協会の交通安全活動に役立たせていただきます。

●ご入会された皆様には会員証を交付します。会員証の提示で協力店での割引・優待の特典が受けられます。（詳細は、当協会ホームページ・ロードマップに掲載しています）



◀交通安全協会会員協力店のご案内